

令和2年(2020年)5月8日

保護者の皆様

札幌市立稲穂小学校

校長 菅野 光明

学校諸費および教材費の納入についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる一斉臨時休業に伴う本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、臨時休業が続く状況のため、令和2年度は、学校諸費および教材費の納入について以下のように変更しますので、お知らせいたします。

なお、毎月の諸費納入額及び教材費学年内払は、後日配付の別紙でご確認ください。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

昨年度まで

給食費・用紙費・PTA会費

- ・1年分を10回（4・5月、2・3月は2カ月分）に分けて納入

スポーツ振興センター・札幌市PTA共済会掛金

- ・年1回（5月）納入

教材費

- ・年度始めに学習に使用する教材を選定し、年2回（6月・10月）に分けて納入

希望販売（絵の具・鍵盤ハーモニカ・習字セット・リコーダーなど）

- ・その都度、販売のお知らせをし、希望のご家庭のみ購入



令和2年度

給食費

- ・4、5月分 5月11日（月）に引き落とし予定ですが、給食を提供できなかった分は、7月以降の給食費で減額する予定です。
- ・6月分 引き落としはありません。
- ・7月以降 毎月引き落としの予定ですが、変更がありましたらお知らせします。

用紙費・PTA会費

- ・1年分を9回（4・5・6月は3か月分、2・3月は2か月分）に分けて納入をお願いします。

スポーツ振興センター・札幌市PTA共済会掛金

- ・年1回（6月）に納入をお願いします。

教材費

- ・年2回（5月・9月）に学習に使用する教材を選定し、年2回（6月・10月）に納入をお願いします。

希望販売（絵の具・鍵盤ハーモニカ・習字セット・リコーダーなど）

- ・学校での学習に使用できる見通しが立つまで販売のお知らせを見送ります。
- ・3年生のリコーダー、習字セットを申し込まれたご家庭には、返金の予定です。

学校で使用する教材について

臨時休業の長期化に伴い、例年通りの学習活動の実施が難しい状況となっています。学校では、今後も学校ホームページやプリントでの課題配付を継続しますが、臨時休業中の児童の基礎学力の維持のため、学校で使用する教材を以下のように選定しましたのでお知らせします。

なお、前期に購入していただく教材を使った家庭での学習方法については、動画等の活用も含め、今後お知らせしていく予定です。

学校で使用する教材について

<年間を通して>

- 家庭での学習に活用できるよう、「漢字（１年生はひらがな）」と「計算」のくり返しドリルと、専用のドリルノート（練習用ノート）を購入します。（後日配付予定）
- 学校再開後の学習状況の確認のため、学力テスト・各教科のワークテスト類を購入します。（例年と同じ）

<前期のみ>

- 夏季休業中の市販の学習課題は購入しません。（学校で、学習進度に合わせたプリント集を作成の予定です。）
- 前期は、理科の実験セット、図工の材料セット、家庭科等の実習教材は購入せず、教科書を活用した学習を行います。（３年生の「風やゴムのはたらき」のみ、４月の学習内容のため購入します。後日配付予定です。）
- 生活科の栽培教材（１年生のあさがおセット、２年生のミニトマトセット）は観察活動が必要なため、購入します。当面は、家庭での観察をお願いします。（後日配付予定）

<後期に向けて>

- 理科の実験セット、図工の材料セット、家庭科等の実習教材は、学校の授業で利用できる見通しが立った段階で購入を検討します。
- 次の希望販売の教材は、学校の授業で利用できる見通しが立った段階でお知らせします。

絵の具セット（１年）、鍵盤ハーモニカ（１年）

習字セット（３年）、リコーダー（３年）

彫刻刀（４年）

裁縫セット（５年）